

政令番号334 4-ヒドロキシ安息香酸メチル

各都道府県での届出事業所からの「排出・移動先別の排出量・移動量」(平成25年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

都道府県 コード	都道府県名	排出量(kg/年)				移動量(kg/年)			排出量・ 移動量 合計
		大気へ の排出	水域へ の排出	土壌への 排出・ 所内埋立	排出量 合計	下水道へ の移動量	廃棄物 搬出	移動量 合計	
1	北海道								
2	青森県								
3	岩手県								
4	宮城県								
5	秋田県								
6	山形県								
7	福島県								
8	茨城県					3.0E-1	6.6E+0	6.9	6.9
9	栃木県						2.6E+2	257.0	257.0
10	群馬県						1.5E+0	1.5	1.5
11	埼玉県						9.1E+1	91.0	91.0
12	千葉県		1.7E+0		1.7		1.4E+1	14.2	15.9
13	東京都					6.0E-1	9.1E+1	91.6	91.6
14	神奈川県					1.6E+1	4.7E+2	484.9	484.9
15	新潟県								
16	富山県								
17	石川県								
18	福井県								
19	山梨県								
20	長野県								
21	岐阜県								
22	静岡県								
23	愛知県		5.9E+0		5.9		7.4E+2	740.1	746.0
24	三重県						1.4E+4	14,023.0	14,023.0
25	滋賀県					1.6E+1	1.7E+2	189.9	189.9
26	京都府								
27	大阪府					1.5E+1	2.4E+2	252.7	252.7
28	兵庫県					3.2E+1	1.4E+2	167.1	167.1
29	奈良県								
30	和歌山県								
31	鳥取県								
32	島根県					2.0E+0	5.2E+1	54.0	54.0
33	岡山県								
34	広島県								
35	山口県								
36	徳島県								
37	香川県								
38	愛媛県								
39	高知県								
40	福岡県					2.1E+0		2.1	2.1
41	佐賀県								
42	長崎県								
43	熊本県								
44	大分県								
45	宮崎県								
46	鹿児島県								
47	沖縄県								
全 国			7.6E+0		7.6	8.4E+1	1.6E+4	16,376.0	16,383.6

注1) 農業は使用先別使用量として別表に示す。